

令和7年度瀬戸市国民健康保険料の料率等について

料率算定基礎データ

年度	区分	賦課総額 千円	被保険者数 (一般) 人	加入世帯数 (一般) 世帯	総所得金額 (基準総所得) 千円
R 6	医療分	1,998,717	20,306	14,671	14,348,921
	後期支援分	672,153	医療分と同じ		
	介護分	216,568	6,797	6,032	6,107,236
R 7	医療分	1,905,503	19,044	13,865	14,706,669
	後期支援分	611,996	医療分と同じ		
	介護分	208,393	6,560	5,836	6,366,964
R7 /R6	医療分	95.34%	93.79%	94.51%	102.49%
	後期支援分	91.05%	医療分と同じ		
	介護分	96.23%	96.51%	96.75%	104.25%

注1：被保険者数、加入世帯数、総所得金額は賦課期日（4月1日）現在の数値。

前年度料率との対比

年度	区分	賦課割合%			保険料率（本算定）			賦課限度額 万円
		所得割	均等割	平等割	所得割 %	均等割 円	平等割 円	
R 4	医療分	50	31	19	6.60	24,600	23,600	65
	後期支援分				2.28	8,375	8,048	20
	介護分				2.30	10,060	7,110	17
R 5	医療分	50	31	19	7.10	26,000	24,700	65
	後期支援分				2.54	9,229	8,760	22
	介護分				2.06	9,190	6,470	17
R 6	医療分	50	31	19	7.90	29,400	27,500	65
	後期支援分				2.69	10,166	9,514	24
	介護分				2.18	9,890	6,930	17
R 7	医療分	50	31	19	7.80	30,400	28,100	66
	後期支援分				2.44	9,838	9,078	26
	介護分				2.06	9,730	6,780	17
R7 - R6	医療分				▲ 0.10	1,000	600	1
	後期支援分				▲ 0.25	▲ 328	▲ 436	2
	介護分				▲ 0.12	▲ 160	▲ 150	0

- 所得割 ⇒ 所得割総額を所得により按分して算定しています。また納付する能力に応じた「応能分」といいます。
- 均等割 ⇒ 被保険者均等割総額を一般被保険者の数に按分して算定しています。
- 平等割 ⇒ 世帯別平等割総額を一般被保険者が属する世帯の数に按分して算定しています。
「均等割」「平等割」をまとめて、利益を受ける量に応じた「応益分」といいます。